

スマートフォンのカメラで
二次元コードを読み取り
アンケートフォームより、
村政に関するご意見・ご要望を
お聞かせください！

6ページに説明があります。



カワチ ブ シ
河内附子

とよね 議会だより

CONTENTS

- 6月定例会 2
- 議会活動報告 7
- 議会活動日記 8
- 9月定例会のお知らせ 8
- 編集後記 8

NO. **36**

TOYONE

令和6年9月1日発行

発行 豊根村議会 〒449-0403 愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蔵平2
TEL 0536-85-1311 FAX 0536-85-1164

6月定例会

● 議決・報告等
● 一般質問

令和6年第2回6月定例会
が6月7日から14日までの8
日間の会期で開かれました。
議事前には村長より諸報告が
あり、①小学校、中学校、保
育園で入学式、入園式が行わ
れ、児童生徒数及び園児数が
小学校36名、中学校17名、保
育園9名となった。特に園児
数は前年度の半分以上に減少
したが、定数に対し職員が不
足している状況、不足分は会
計年度任用職員や愛知県から
の職員派遣によりカバーして
いる③3月29日に地元選出の
国会議員、県議会議員を招き
国政、県政、村政報告会を開
催した④4月8日に村内で田
んぼオーナー事業を展開する
株式会社サンデーフォークプ
ロモーションと「包括連携協
定」を、4月10日にはバイク
部品や用品の企画開発を行う
株式会社「デイトナ」と「観光パ
ートナー協定」をそれぞれ締
結した⑤5月11日から6月2
日まで芝桜まつりを開催、昨
年並みの9万8千人の来場が
あった⑥三沢キャンプ場は8
月仮オープンを予定している。
⑦5月17日に愛知長野県境域
開発協議会総会が開催され、
新会長に豊根村長、道路交通
部会長に豊根村副村長が選任

6月定例会で 決まったこと

報 告

■緑越明許費緑越計算書の報告
(全員賛成)(下表)

■専決処分事項の報告及び承認

■専決第1号

令和5年度豊根村一般会計

された。⑧5月28日に全国簡
易水道大会が愛知県で開催、
開催県会長として大会のホス
ト役を務めた。等の報告があ
りました。
村長から提案された報告1
件、専決処分事項の報告及び
承認1件、条例1件、令和6
年度一般会計及び特別会計、
簡易水道事業会計補正予算4
件、財産の取得1件を慎重に
審議し、いずれも原案通り全
会一致で可決・承認しました。
会期中の10日には、林業・土
木関係事業について、県関係
機関を招いて研修会を行い、
13日には、振興課、温泉職員
を交え今後の温泉施設活用に
関する意見交換会を行いました。
一般質問は、3名が質問を
行いました。

歳入歳出補正予算(第9号)
(全員賛成)(下表)

■専決第2号

豊根村村税条例の一部を改
正する条例(全員賛成)

地方税法等の一部改正により、
令和6年4月1日より施行

■専決第3号

豊根村国民健康保険税条例
の一部を改正する条例(全
員賛成)

国民健康保険法施行令の一部
を改正する政令により、令和
6年4月1日より施行

■専決第4号

令和6年度豊根村一般会計
歳入歳出補正予算(第1号)
(全員賛成)(下表)

条例の一部改正

■豊根村いこいの里簡易宿泊
施設の設定及び管理に関す
る条例の一部を改正する条
例(全員賛成)
キャンプ場に係る設置及び
管理に関する規定を追加す
るもの

その他の議案

■財産の取得について(全員
賛成)

財産の種類及び数量 小型
動力ポンプ付積載車 1台
取得金額(税込) 15,840,000円
取得の相手 山佐産工株式会社
■補正予算(全員賛成)(下表)

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		
					既収入 特定財源	未収入特定財源 国県支出金	一般財源
総務費	戸籍住民基本台帳費	社会保障・税番号制度システム整備費補助事業	9,834,000	9,834,000	0	9,834,000	0
民生費	社会保障費	物価高騰対策重点交付金事業	4,216,000	3,154,000	0	3,154,000	0
衛生費	保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	5,261,000	26,000	0	26,000	0
商工費	観光費	三沢高原キャンプ場整備工事	70,600,000	43,320,000	0	40,800,000	2,520,000
消防費	消防費	小型動力ポンプ付積載車購入事業	11,990,000	6,513,000	0	3,600,000	2,913,000
合 計			101,901,000	62,847,000	0	57,414,000	5,433,000

■補正予算(第2回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正額	総 額	主な補正内容
一般会計 (第2号)	20,346	2,908,530	システム改修委託 △15,587
			公共施設解体工事 4,500
			定額減税補正給付金事業 17,336
			食品衛生法改正への対応 1,500
			人事異動による職員給与調整 4,990
			固定資産税(償却資産) 23,200
特別会計	△1,289	105,221	システム改修委託 528
			人事異動による職員給与調整 △1,817
			診療所浄化槽修繕 371
公営	396	99,796	人事異動による職員給与調整 25
公営	簡易水道事業(第1号)	495	258,895
			人事異動による職員給与調整 495

■補正予算(専決処分)

(単位:千円)

会 計 名	補正額	総 額	主な補正内容
令和5年度 一般会計(第9号)	0	2,555,668	一般財源の財源更正
			地方交付税等 14,265
令和6年度 一般会計(第1号)	1,184	2,888,184	繰入金 △14,265
			人事給与とシステム改修 定額減税への対応 1,184



一般質問①



田原長一郎
議員



一般質問の様子を動画
でご覧いただけます。

◆集落支援員についての質問

Q 集落支援員の
設置状況は？

A 振興課長

三沢地区に専任1名、下黒川地区に兼任1名の委嘱をしている。

Q 集落支援員は他区に今後設置する予定があるのか？

A 振興課長

全ての区に集落支援員を委嘱することが理想であると考えている。

Q 集落支援員の
報酬は？

A 振興課長

専任の場合が年額280万円、これは月額にすると約23万3,000円。兼任の場合は年額40万円月額にすると約3万3,000円である。

Q 活動費・
経費は？

A 振興課長

専任の支援員に対し予算ベースで年額131万8,000円を計上している。

Q 集落支援員に一番期待する
活動は？

A 振興課長

地域の巡回や状況調査による課

題の整理、空き家調査、地域サロンのお手伝い、がんばらマイカーの運転手、地区内の施設の管理運営などの補助。

Q 集落支援員は基本的に永代
できるのか？

A 振興課長

極端な言い方をすれば、希望すれば何年でもできる制度となっている。

Q 集落支援員は区域に何人置
くことができるのか？

A 振興課長

各区からの推薦が大前提である。まずは各区に1名を考えているが、実情に応じ各区に複数名を置くことも可能である。

Q 車使用で行うがんばらマイ
カー運行と、村がリース
で借りて集落支援員が行うがんば
らマイカー運行とは、実施内容
は同じであっても、それに掛かる
費用は大きな差があるように感じ
る。今後は問題点を洗い出し検討
することを要望する。集落支援員
の設置は、非常に有益なことと思
えているため、活動が円滑にでき
る環境整備に努めていただきたい。
また今後各区が本格的に実施でき
るよう、地区に出向き集落支援員
の有効性を説き、村民の理解を得
られるよう対応することが重要と

考えるが、村の所見をお伺いする。

A 振興課長

地区に出向き意見をしっかりと聞くことは大変重要だと考えている。現在は、定期的な区長会において依頼しているが、それに加えて地域懇談会等において周知に努めるとともに行政側からの一方的な説明にとどまらず、実情に応じて皆様により話し易い雰囲気づくりに努め、地区からの意見を少しでも広く拾えるような取り組みにしていきたいと考えている。

Q 先般開かれた全員協議会に
おいて、食事提供をされる
予定だった者より辞退の申し出が
あったとの報告を受けたが、今後
どのような対処を考えているか？

A 振興課長

現在白紙の状況である。当初は地域おこし協力隊に、温泉のレストランを任せるよう準備を進めていたが、今後は地域おこし協力隊にこだわることなく、他のテナントも含めて運営者を選定していきたいと考えている。

Q 兎鹿嶋温泉「湯くらんどバルと
よね」の食事提供についての質
問

A 振興課長

建設当初（平成9年）に村が整備した備品については経年劣化等により使用できなくなり、既に廃

A 振興課長

棄されている。廃棄後に更新された備品等については、茶臼山高原協会がリース契約で調達をしていたが、令和3年度末の撤退時にリース契約も解約し返却され何も残っていない状態である。

Q 食事提供ができるか、茶臼山高
原協会が辞めるに至った経緯や、
昨今の温泉を取り巻く状況等々か
ら慎重な対応が必要であると考え
るが、村長の考えをお聞かす。

A 村長

休業した当初は早急に再開をしたいと考えていたが、一般公募後も事業者が見つからなかったため、任期のある地域おこし協力隊に温泉の方向性が定まるまでの当分の間、依頼できないかと考えたものである。今も食事提供を再開したい気持ちには変わりはないが、温泉を取巻く環境の変化や現状を踏まえ、結論が導かれるまでには相当の年数が必要と考えている。そのため、その間だけでもキッチンカーや簡易店舗等々の形でも良いので、食事提供をしていただける業者を募りたいと考えている。

Q 兎鹿嶋温泉については、開
設当初に整備した厨房機器
等々の備品があったと認識してい
るがそれらの所在についてお聞き
する。

A 振興課長

建設当初（平成9年）に村が整備した備品については経年劣化等により使用できなくなり、既に廃

棄されている。廃棄後に更新された備品等については、茶臼山高原協会がリース契約で調達をしていたが、令和3年度末の撤退時にリース契約も解約し返却され何も残っていない状態である。

Q 食事提供ができるか、茶臼山高
原協会が辞めるに至った経緯や、
昨今の温泉を取り巻く状況等々か
ら慎重な対応が必要であると考え
るが、村長の考えをお聞かす。

A 村長

休業した当初は早急に再開をしたいと考えていたが、一般公募後も事業者が見つからなかったため、任期のある地域おこし協力隊に温泉の方向性が定まるまでの当分の間、依頼できないかと考えたものである。今も食事提供を再開したい気持ちには変わりはないが、温泉を取巻く環境の変化や現状を踏まえ、結論が導かれるまでには相当の年数が必要と考えている。そのため、その間だけでもキッチンカーや簡易店舗等々の形でも良いので、食事提供をしていただける業者を募りたいと考えている。

Q 幹部職員の部下に対する考え方
と育成方針についての質問

A 振興課長

本村の職員、他の市町村の職員と比較をしましても、住民や地域との関わりが非常に濃く、コミュニケーション力や発想力が職員に求められる傾向が高い

A 振興課長

と考える。上司の責務として村民ファーストの思考を持ち、瞬時に対応できる職員の育成が重要と思うことから、部下に対する育成方針等々について、副村長より順次お聞かせいただきたい。

A 副村長

職員のあるべき姿として、全体の奉仕者であること、法例規範を遵守し使命感を持って職務にあたること、住民に対して正しく説明責任を果たすこと等が重要と考えている。このため課長会議において、各課長に業務のマネジメント能力の向上を促すと共に、部下が自ら考え行動できる環境整備や、住民との接し方についても指導するよう依頼しているところである。少ない職員数ではあるが、フィジカルやメンタルの状態を常に注視し、個々に合った指導を心がけ、細心の注意を払い人材育成に努めて参りたい。また副村長の責任として、常に改善意識を持って対応し、安定的に対応可能な行政組織となるよう尽力する。

※副村長の主要部分のみ抜粋要約し掲載

※文字数制限（2,000字）により、主要部分を抜粋要約し掲載

※文字数制限（2,000字）により、主要部分を抜粋要約し掲載

※文字数制限（2,000字）により、主要部分を抜粋要約し掲載



一般質問②



石田 吉孝
議員



一般質問の様子を動画でご覧いただけます。

◆消滅可能性市町村について問う
Q この10年間で人口が大幅な減少となっている。村において危機感はないか？また、この10年間の村の移住定住施策は？

A 村長

2023年に村が策定した「村づくりビジョン2027」において国立社会保険人口問題研究所の試算に準拠した推計によると、何も対策をしない場合の2024年の人口は873人と推計されている。村づくりビジョンでは人口減少対策を行って900人を維持することを目標としており、今年の目標人口は997人。先月末の人口が957人だったので、目標より40人下回っているが、何も対策を講じなかった場合の推定人数と比較すると84人上回っており、ある程度の成果を示している。この10年間の定住・移住施策については、「豊根村定住移住パンフレット」に掲げている。

Q 村長の村づくりの中に移住を進め人口減少を抑えるところがあるが、具体案と人口減少がもたらす経済面での影響をどの様に考えるか？

A 村長

昨年末の地域懇談会「豊根村の未来を話そう」で移住定住問題はお金だけで解決出来る問題ではなく、村を好きになってもらうことだと意見をいただき、村を好きになる魅力・住みたくなる魅力とは何かを見出し、実行していきたいと思う。人口減少がもたらす税の減収や地方交付税の減少は、財政の硬直化を招き公共施設や道路、水道等のインフラ老朽化対策が困難となり、役場職員や福祉事業所の職員不足が深刻化すると、行政サービスの低下や運営に支障をきたす恐れが生じる。人口が減っても今の暮らしを継続するための方策を皆で考える必要があると感じている。



Q 総人口に対する65歳以上の割合が高く、高齢者医療・福祉の増進から財政維持が難しい。行政サービスを総合的に確保するための施策は？

A 村長

ふるさと納税の推進等、考えられる歳入増加策と同時に、歳出を減らすため、維持管理費や特に指定管理料等も見直し、経常的経費の抑制に努める。

Q 5月10日の新聞に「愛知県・市町村人口問題検討会」が愛知県庁で開催され、40の市町村が参加したとあるが情報通信網整備の詳細についてお尋ねしたい。

A 振興課長



「愛知県人口問題対策プラン2023-2027」の基本目標の1つに県全体のデジタル化の推進があり、計画推進のためには高速インターネット環境が必要だが、北設情報ネットワークでは通信環境が整っていないので今後、加速度的に進む情報環境に対応していく。

Q 高速的なものがいつ頃まで知りたい。
A 振興課長
民営化の検討について関係各所の助言を受け進めている。時期を特定するのは難しいが、早ければ2年程度、長ければ4年から5年の期間と推計している。

Q 農林水産業の振興について移住定住対策をどのように導くか？

A 産業課長

農業振興には新たな担い手確保が必要であり、林業振興においてもあいち森と緑づくり事業や治山事業により、仕事を増やし、雇用確保に結び付け移住定住対策につなげていく。

Q 村長のマニフェストにある新たな森林管理、活用システムの構築とは？

A 村長

森林環境税を活用した新たな森林経営管理制度を目指しており、管理が行き届いていない森林を林野庁の示す目安の15年かけて適正管理を行っていくもの。木材活用は、土木用間伐材製品の利用拡大を図りながら新たな製品の開発も進めていきたい。

Q 森林経営管理計画は村内事業者では作成できないのか？

A 産業課長



村内事業者ではできないので、村外の受託事業者や組合と相談しながら実施していく。

Q 空き家の活用について、移住・定住対策はどの様に導くか？

A 振興課長

令和5年度に策定した豊根村住生活基本計画に基づき1年間プラス3



家族移住を実現する住環境づくりに向けて、移住定住促進のため住宅整備を進めていく。

Q 全員協議会で村長から役場周辺に集合住宅を建設したい旨の話があったが、早急に移住・定住施策を示されたい。

A 村長



整備時期として、令和7年度に三沢に村営住宅3棟を整備予定、8年度以降、早い時期に役場職員の入居を考慮し、災害発生時に車両が通行不能になった場合でも徒歩で緊急当庁が出来る距離の範囲内で整備したいと考え、整備戸数は住生活基本計画の中で検討したい。

Q 少子高齢化、人口の低密度化により行政コストが増大している。自治法改正により、連合組織の事務の共同処理が認められているが計画は進んでいるか？

A 振興課長

年々、多様化・高度化する行政処理について、豊根村の様な小規模自治体が単体で実施するのが困難な事務事業は広域で実施している。今後さらに、事務の共同処理を進めていくため、東三河広域連合では新たな広域連携事業、共同処理事務の検討を進めている。



一般質問③



清川 長次
議員



一般質問の様子を動画
でご覧いただけます。

◆村消防団施設及び消防団設備の再整備計画について問う

Q 令和6年1月検討委員会から報告を受けて村はどのような再整備計画を策定したか？

A 総務課長

地域や関係機関14名の委員の意見を反映しました検討結果であるので、内容を尊重した再整備計画として取り組んでいる。

Q 坂宇場区と富山区の施設再整備について言及されていないが、確認されているのか？

A 総務課長

村全域に対しての整備計画としており、両地区の施設は当面の間、現状維持とし設備として積載車の更新を計画している。

Q 村の再整備計画案を地区説明され、ご意見をいただき計画作成へのプロセスが見えないか？

A 総務課長

地元のご理解、ご協力なくして計画が進まないで早い段階から説明を行い事業推進したい。

Q 計画期間及び年度事業計画は？

A 総務課長

令和6年度から11年度で年度計画は令和6年度下黒川地区新消防

詰所設計業務と住民説明、上黒川地区の2か所を1か所に詰所移転

先候補用地の調整、坂宇場第1ポンプ積載車更新。令和7年度下黒川詰所新築工事、上黒川新消防詰所設計業務と住民説明、三沢地区の2か所を1か所に詰所移転先候補用地の調整、富山第9ポンプ積載車の更新。令和8年度上黒川詰所新築工事、三沢新詰所設計業務と住民説明、栗世第7ポンプ積載車更新。令和9年度三沢詰所新築工事と古い消防施設の解体と住民説明。令和10年度11年度で現有施設の解体を予定している。

Q 年度計画の事業順番の考えは？

A 総務課長

建築年の古い施設、設備から順に計画している。

Q 再整備計画の期待される事業効果は？

A 総務課長

①施設集約化によるライフサイクルコストの削減
②出動体制の強化、資機材の効率的な運用
③地域消防力の強化

Q 再整備計画に伴う財政計画は？

A 総務課長

令和6年度は緊急防災減災事業

Q 令和6年度は緊急防災減災事業

A 総務課長

令和6年度は緊急防災減災事業

Q 令和6年度は緊急防災減災事業

A 総務課長

債を予定し、次年度以降も同様。国庫の補助金等も視野に財源確保していく。

Q 緊急防災減災事業債は令和7年度までの期限措置事業債では？

A 総務課長

指摘のとおりで期間延長など国の情報収集に努めている。

Q 令和6年度事業の下黒川区新消防施設の設計内容は？

A 総務課長

石室消防詰所機能に加え防災倉庫を兼ね備えた施設を予定。

Q 新築場所は？

A 総務課長

蔵平地内。石室消防詰所は集会所機能を有し、地下に防火水槽を備えているが対応は？

Q 関係地域と協議していく。減少傾向の消防団員及び協力している機能別団員の定年の考えは？

A 総務課長

団員40歳、豊根地区機能別団員50歳、富山地区機能別団員60歳。避けられない課題であり、関係者と協議していく。

Q 女性に支援していただく考えは？

A 総務課長

女性のご理解が不可欠であり、消防役員会で検討していきたい。

Q 女性のご理解が不可欠であり、消防役員会で検討していきたい。

A 総務課長

令和6年度は緊急防災減災事業

Q 令和6年度は緊急防災減災事業

A 総務課長

◆危険な暑さの日が年ごとに増える熱中症対策について問う

Q 村民への予防・注意喚起及び健康被害・危機意識の啓発は？

A 住民課長

広報紙や保健師訪問活動の際など随時呼びかけをしている。また熱中症特別警戒アラート発令の際には同報無線等で周知を行う。

Q 改正気候変動適応法の4月施行による対策普及団体の指定は？

A 住民課長

検討段階だが、引き続き社会福祉協議会、シルバーセンター、民生委員協議会などと連携して普及啓発をお願いしていく。

Q 保育園での対応は？

A 住民課長

夏季には園庭に日よけやメッシュテントを設置し、定期的な水分補給をしている。暑さ指数測定器を設置、数値を注視して保育活動をしている。

Q 小中学校での対応は？

A 教育課長

教育委員会では熱中症対策ガイドラインを定めており、授業、活動において、教職員の対応すべき内容等が示されている。小中学校では、これに基づき対応している。具体的には、暑さ指数測定器による活動場所での測定数値を注視し、対策を講じている。

Q 冷房設備のない体育館における対応は？

A 教育課長

令和6年度は緊急防災減災事業

Q 令和6年度は緊急防災減災事業

A 教育課長

令和6年度は緊急防災減災事業

Q 令和6年度は緊急防災減災事業

A 教育課長

Q 小中学校とも授業、部活動、各行事いずれの場合も窓、出入口を開放して換気を行ったうえで、2台の大型送風機を稼働した状態で暑さ指数測定器による測定数値レベルでガイドラインに基づく対策をしている。

Q 夏休み中の対応は？

A 教育課長

児童生徒本人や、保護者の方々に注意喚起することは、事故なく楽しい夏休みを送るためには重要なことから、夏休み前の注意事項等の中に盛り込んでいく。

Q 高齢者、1人暮らし高齢者への対応は？

A 住民課長

保健センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員などそれぞれの自宅訪問活動の際に水分、塩分の補給や体調不調時の早めの相談等と呼び掛けていく。

Q 冷房設備を有する公共施設のクーリングシエルトへの考えは？

A 総務課長

庁内検討していく。命、健康を守る熱中症予防対策のエアコン設置補助要望への考えは？

A 総務課長

現段階では設ける予定はない。

Q 現段階では設ける予定はない。

A 総務課長

令和6年度は緊急防災減災事業

Q 令和6年度は緊急防災減災事業

A 総務課長

令和6年度は緊急防災減災事業

Q 令和6年度は緊急防災減災事業

A 総務課長

議会 会 全 員 協 議 会

全員協議会について

地方自治法第100条第12項には、「議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる」と規定されており、豊根村議会では、この地方自治法の規定及び豊根村議会会議規則第128条の規定により、全員協議会を設置しています。全員協議会は、議員全員で構成され、議長が招集し議事進行します。

令和6年度は4月から6月定例会の間までに計4回開催されました。

令和6年4月26日(金) 13:00

【執行部からの報告】

- ・今後の新型コロナウイルス感染症について(住民課)
 - ・健康日本21他、新たな計画年度となる各種計画について(住民課)
 - ・家事・育児支援事業について(住民課)
 - ・食品衛生法の改正に伴う村の対応について(振興課)
- 執行部より今年度施策の報告を受け、質疑及び事業実施に向けた協議を行いました。

【議員からの質問】

- Q 国交省天竜川ダム再編事業の佐久間ダム関連事業について
- Q 天竜川流域ダムの再編事業により、飯田富山佐久間線(県道1号)の工事による富山区への影響また、新たな施設が大規模償却資産に組み込まれ税収増といったことが生じるのか?
- A 飯田富山佐久間線(県道1号)の工事は予定していない。新設される施設が大規模償却資産として、あるいは何かしらの収入源となるのかは、現在のところ把握していない。

令和6年6月3日(月) 10:30

【議員からの質問】

①旧阿佐工場解体撤去について

(総務課)

- Q 行程、工事費の財源、撤去後の活用計画、地域との調整はどのように?
- A 保管物品の廃棄、移動と敷地の借主との調整を含め9月を目途に入札、地元への説明とともに工事に着手したい。財源は一般財源。地元坂宇場区より道の駅の周辺環境整備の要望があるため、坂宇場区、道の駅関係者と活用計画を立てていきたい。
- ②三沢地区村営住宅設計について(産業課)
- Q 旧三沢小学校の敷地に建設する計画だが、既存建物全てを解体撤去してレイアウトしていくのか? 解体撤去のスケジュールや予算をどう措置していくか? 建設を予定する住宅は単身用なのか世帯用なのか? 平屋か二階建てなのか?
- A 全5棟を計画し、令和7年度は3棟建設を予定している。1年で解体撤去と敷地造成、住宅建設をするのは時間的に難しいため、6年度中に補正予算により校舎以外の既存建物の解体撤去を行い、7年度中に整地、進入路の整備、建設を検討している。令和7年度に計画する住宅3棟は全て平屋を予定。単身用、世帯用の別はこれから相談して決定していく。

【執行部からの報告】

【業務継続計画の作成】

災害時、被災により人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の体制や対応手順等あらかじめ定める計画づくりを進めることとした。

令和6年6月7日(金) 9:00

第2回定例会の提出議案に関する調査・研究

令和6年6月14日(金) 14:00

第2回定例会の提出議題に関する調査・研究

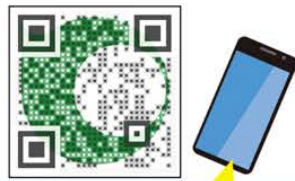
【執行部からの報告】

- ・温泉施設コンサルティング業務
 - ・食品衛生法改正に伴う対応について
- 執行部より報告を受け、質疑及び事業実施に向けた協議を行いました。

村政に関するご意見・ご要望をお聞かせください!

議会だより35号より、裏表紙のQRコードから村政や議会だよりに関するご意見・ご要望をお送りいただけるようになりました。より良い豊根村にいくために、皆さんの声をお聞かせください。

①スマホでQRを読み取ります



スマートフォンにあらかじめ搭載されている「カメラ機能」で読み込んでください。



②各項目を入力します

QRを使ったデジタルご意見フォーム

ご意見・ご要望

Q1 今後の豊根村の発展について

希望 希望 希望

Q2 今後の豊根村の発展について

希望 希望 希望

Q3 今後の豊根村の発展について

希望 希望 希望

送信

③内容確認画面で入力内容を確認

④問題がなければ送信ボタンを押します

※送信ボタンを押すまでは操作が完了していません。

⑤送信完了ですご協力ありがとうございました



※お使いの機種によって操作方法が異なる場合があります。※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

／ご報告します！／
議会活動



豊根小学校入学式

4/5



豊根中学校入学式

4/5



林業研修会

6/10



土木研修会

6/10



温泉施設活用に関する意見交換会

6/13

4月

- 5日 豊根小学校・豊根中学校 入学式
- 10日 議会だより第35号 広報委員会
- 20日 蒲郡市制施行70周年記念式典〈蒲郡市〉
- 22日 例月出納検査
- 26日 全員協議会
- 30日 郡定例正副議長会事務局合同会議〈東栄町〉

5月

- 2日 北設広域事務組合例月出納検査〈設楽町〉
- 9日 東三河縦貫道路建設促進期成同盟会総会〈豊橋市〉
ふるさと豊根会第1役員会〈豊橋市〉
- 16日 北設広域事務組合臨時会〈設楽町〉
- 17日 県境域開発協議会総会〈売木村〉
- 18日 愛知県植樹祭〈尾張旭市〉
- 20日 東三河広域連合議会全員協議会〈豊橋市〉
例月出納検査・定期監査
- 21・22日 町村議会議長・副議長研修会〈東京都〉
- 24日 豊根村商工会第52回通常総会
- 27日 浜松湖西豊橋道路建設促進期成同盟会総会〈豊橋市〉
- 28日 郡定例正副議長会事務局合同会議
- 31日 議会運営委員会
東三河広域連合議会臨時会〈豊橋市〉

議員活動 日記

TOYONE 2024

6月

- 3日 全員協議会
- 5日 豊根村観光協会総会
- 7日 令和6年第2回定例会〈初日・一般質問〉
- 10日 林業・土木関係事業研修会
公会計分析結果報告会
- 13日 温泉施設活用に関する意見交換会
- 14日 令和6年第2回定例会〈最終日〉
議会だより第36号 広報委員会
- 17日 茶臼山高原協会理事会
- 19日 郡臨時正副議長会事務局合同会議〈設楽町〉
- 20日 例月出納検査
- 21日 愛知東農協通常総代会〈新城市〉
豊根森林組合通常総会
- 26日 茶臼山高原協会総会

スマートフォンのカメラで
二次元コードを読み取り
アンケートフォームより、
村政に関するご意見・ご要望を
お聞かせください！



編集後記

「暑さ寒さも彼岸まで」と言われ過ぎしやすくなってきました。「議会だより」も平成27年12月の第1号発行から試行錯誤を重ね第36号まで発行できました。第35号より一般質問の動画や皆さんの意見、要望をQRコードにより視聴、受付することができるようになりました。

少しずつではありますが「議会だより」も読みやすく、多くの村民の皆さんが参加できるように編集を心がけています。今後とも応援よろしく願います。

※日程は変更となる場合もあります。
詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

豊根村議会
9月定例会の
お知らせ

9月定例会は
9月6日金から17日火
までの会期で
開催予定です。
なお、一般質問は
6日金に行います。

発行
責任者

議長
石田 文彦

広報
委員会

委員長
村松 英文

委員
金指 春男・田原 長一郎・坂口 和男